

# 豊かな心を育む教育の推進

目標

・自他の生命や人権を大切にし、年齢や性別、障害の有無、国籍等の多様性を尊重し、互いを思いやる心を児童生徒に育む。

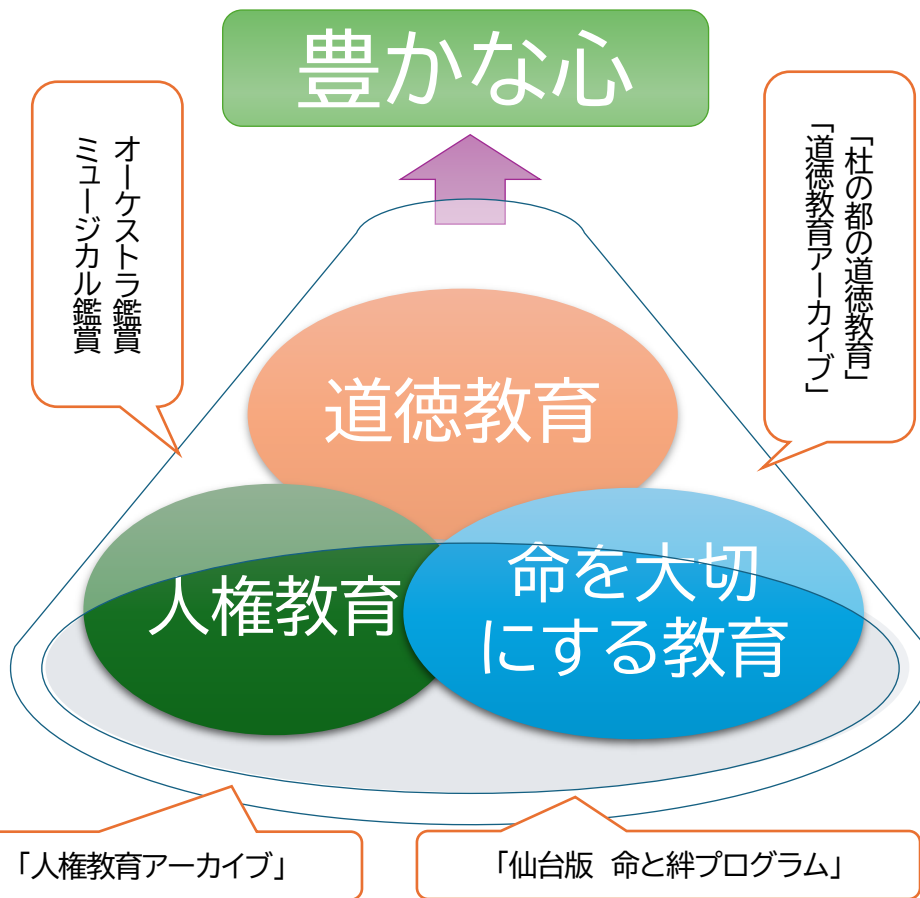


## 1 現状と課題

年齢、性別、障害の有無、国籍等に関わりなく、社会で共生するためには、自己と他者の違いを理解し、自分と相手の生命や人権を大切にする心と態度、相手の考え方や価値観、多様性を尊重する態度を身に付けることが必要である。

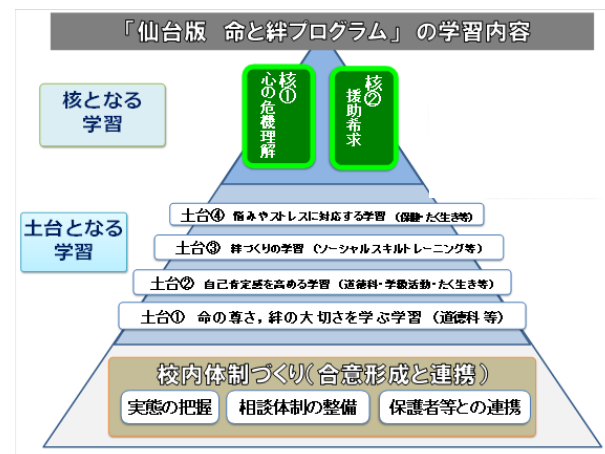
## 2 教育委員会の主な施策

- (1) 「仙台版 命と絆プログラム～命を大切にする教育の手引き」の活用を促し、実践事例を基にした命を大切にする教育の推進を図る。
- (2) 道徳教育ハンドブック「杜の都の道徳教育」や人権教育資料「みとめあう心」の活用、文部科学省のアーカイブ資料等の活用を促し、道徳教育や人権教育の推進を図る。
- (3) 小学校6年生対象のミュージカル鑑賞会や小中学生対象のオーケストラ鑑賞会を開催し、文化や芸術に接する機会を提供する。



## 3 学校で特に力を入れる取組

- (1) 「仙台版 命と絆プログラム」を活用した授業を行い、自他の命を大切にする心と態度を育てる。
- (2) 道徳の授業を土台として、学校の教育活動全体で他者への思いやりの心を育成する。
- (3) 文部科学省の道徳教育アーカイブ、人権教育資料「みとめあう心」や文部科学省の人権教育アーカイブを活用した授業を行い、互いを尊重し合う心と態度を育てる。
- (4) 文化や芸術に触れたり体験したりする機会を設定し、児童生徒の人間性や感性を養う。



### <関連資料・参考HP等>

- ・「仙台版 命と絆プログラム～命を大切にする教育の手引き」
- ・「[杜の都の道徳教育](#)」
- ・[道徳教育アーカイブ](#) (文部科学省)
- ・人権教育資料「みとめあう心」小学校版 (5年生で配付) 中学校版 (1年生で配付)
- ・人権教育指導者用資料 (C4th 書庫)
- ・[人権教育アーカイブ](#) (文部科学省)

### <杜の都の学校教育内の関連ページ>

- 8 ページ：「1-4 [互いを理解し思いやる心を育む教育の推進](#)」
- 27 ページ：「2 各種教育の充実 [\(1\)道徳教育](#) [\(2\)人権教育](#)」

問合せ先【教育指導課 022-214-8875】

3-2

# 特別支援教育の充実

目標

・「仙台市特別支援教育推進プラン 2023」に基づき、こども一人ひとりを大切にされた教育の実施と、「共生社会」の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を両輪として、本市が目指す特別支援教育の実現に向け施策を推進する。



## 1 現状と課題

- ・令和7年度、市立特別支援学校で約160名、小中学校の特別支援学級で約2,300名、通級指導教室で約820名の児童生徒が学んでいる。
- ・この10年で通常の学級に在籍する発達障害及び発達障害等の可能性のある児童生徒は約1.6倍となっている。
- ・障害のある児童生徒や特別な配慮が必要な児童生徒が増加傾向にある中、一人ひとりの状況に応じた適切な指導や支援の充実が求められている。

## 2 教育委員会の主な施策

「仙台市特別支援教育推進プラン 2023」（令和5年度～令和9年度）の推進

### 基本方針Ⅰ ふかめる

【事業】

- 1 各教科等での理解促進
- 2 交流及び共同学習の推進
- 3 居住地校交流の推進
- 4 校内での理解促進
- 5 関係機関との情報共有による多角的な児童生徒理解の推進
- 6 特別支援教育推進資料等による理解促進
- 7 特別支援教育の理解促進
- 8 障害のある児童生徒の地域交流の推進
- 9 本プランの積極的広報

わかってくれてありがとう！  
あなたのこともわかりたい！



### 基本方針Ⅱ たかめる

【事業】

- 10 特別支援教育の基本的理解の推進
  - 11 特別支援教育の視点を持った学級経営・授業づくりの推進
  - 12 校内外の教育資源を活用した課題解決力の向上
  - 13 特別な教育課程の編成及び個別的教育支援計画等の作成方法の習熟
  - 14 様々な障害理解と障害特性に応じた指導を行う力の向上
  - 15 障害のある児童生徒の保護者への支援の充実
  - 16 同職種と情報共有する機会の充実
  - 17 幅広い知識と技能の習得
  - 18 専門的な知見を活用した指導実践

せんせい！ わかるってのいいね！



- 19 鶴谷特別支援学校のセンター的機能の充実
- 20 特別支援教育を踏まえた学校経営
- 21 専門性を蓄積していく校内の仕組みづくり
- 22 各校（園）内における特別支援教育の推進
- 23 ICT活用技術の向上
- 24 医療的ケア児への支援の充実
- 25 発達障害児教育検討専門家チーム等の活用
- 26 鶴谷特別支援学校のセンター的機能の活用
- 27 大学との連携による実践研究の推進
- 28 特別支援教育実践研究協力校の更なる推進と工夫

### 基本方針Ⅲ つくる

【事業】

- 29 小中学校特別支援学級における適切な教育課程の編成
- 30 特別支援学校における社会的ニーズを踏まえた教育課程の編成
- 31 指導と評価を一体化させた授業づくりの推進
- 32 就学支援体制の充実
- 33 通級による指導体制の充実
- 34 入院中の児童生徒への教育機会の確保

あったらいいな！ あってよかった！



- 35 医療的ケア児の支援体制の充実
- 36 高等学校等における特別支援教育体制の整備
- 37 多様な教育的ニーズに対応するための教育環境の整備
- 38 教育委員会による調査及び検討の実施

### 基本方針Ⅳ つなげる

【事業】

- 39 各ライフステージにおける切れ目のない支援の実施
- 40 各生活場面における一体的な支援の実施
- 41 各施策をつなげる部局間の連携強化
- 42 特別支援学級・特別支援学校と労働関係機関等との連携の推進
- 43 仙台自分づくり教育の推進
- 44 生涯学習に関する情報提供の充実

いつでも！  
どこでも！  
だれとでも！



## 3 学校で特に力を入れる取組

- (1) 誰もが安心して学べる環境づくりを推進する観点から、障害理解教育や差別解消に関する教育を一層充実させる。
- (2) 発達面や健康面等、多様な支援ニーズを有する児童生徒に的確に対応するため、各種事業や研修等を積極的に活用し、教職員の専門性向上を図る。
- (3) 特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制づくりを一層推進するとともに、通級による指導、医療的ケアなど児童生徒の多様な教育的ニーズに応え、個に応じた学びの充実を図る。
- (4) 児童生徒が運動や文化活動等の多様な活動を通して学びを広げ、生涯にわたり主体的に成長できるような取組を推進する。

## 様々な学びの求めに応じた支援の充実

### 目標

- ・帰国・外国人児童生徒等への支援体制を充実させ、誰もが安心して学べる環境を整えるとともに、社会的自立につながる力を育成する。
- ・様々な事情から義務教育を修了しないまま学齢期を超過した方等への教育機会を確保し、夜間学級（夜間中学）での教育の充実を図る。



### 帰国・外国人児童生徒等への支援

#### 1 現状と課題

帰国・外国人児童生徒等の増加に伴い、言語や生活習慣などの文化的背景の多様化が進んでいる。児童生徒が安心して学校生活を送るための環境整備と、学習面と生活面での支援が、これまで以上に重要となっている。

#### 2 教育委員会の主な施策

- (1) 帰国・外国人児童生徒等指導協力者派遣事業や教材、自動翻訳機等の貸出、及び仙台観光国際協会（以下、SenTIA）等の関係機関との連携により、帰国・外国人児童生徒等を支援する。
- (2) 研修会の充実を図り、当該児童生徒に関わる教職員の指導力向上と、情報共有の促進による関係者間のネットワークを強化していく。
- (3) 支援が必要な児童生徒の実態把握を踏まえ、日本語初期指導に加え、学校生活への適応にも配慮したカリキュラム設計と支援方法の充実に向け、学校への継続的な助言・支援を行う。

#### 3 学校で特に力を入れる取組

- (1) 帰国・外国人児童生徒等の指導にあたっては、学校管理職や学級担任、帰国・外国人児童生徒等指導協力者、教育委員会及びSenTIAなどの関係機関と緊密に連携し、情報共有を行いながら、支援体制の整備を図る。
- (2) 当該児童生徒の日本語習得状況や生活環境などを丁寧に把握し、その実態に応じた支援計画を策定し、継続的、かつ組織的な支援を行う。

<関連資料等> ・仙台市HP「[帰国・外国人児童生徒等に関する教育情報](#)」

問合せ先【国際教育推進課 022-214-8961】

### 夜間学級（夜間中学）における個に応じた学びの推進

#### 1 現状と課題

様々な事情で義務教育が修了できなかった方や不登校等のためにほとんど学校に通えなかった方、本国で義務教育を修了していない外国籍の方等に対して、夜間学級（夜間中学）における教育の機会を確保し、様々な学びの求めに応じた支援を行うことが求められている。改めて学びたいという思いに応えることが重要である。

#### 2 教育委員会の主な施策

- (1) 夜間学級では、生徒の年齢や経験、勤労の状況等の実情により、様々な配慮が求められることから、特別の教育課程を編成している夜間学級の教育活動を支援する。
- (2) 市民に対する夜間学級の更なる周知を図り、学び直しを求める方が説明会や個別相談を通して、夜間学級への理解を深めるとともに、学習の場を提供できるようにする。

#### 3 学校で特に力を入れる取組

- (1) 各種出前授業等を取り入れたり、学校行事の改善を図ったりして教育課程の工夫を図り、生徒の学びの求めに応じた各種教育活動の充実を図る。
- (2) 教育相談等により生徒一人ひとりのこれまでの就学状況を把握し、学習歴を踏まえた指導の工夫を取り入れるなど、個に応じた学びの支援の充実に努める。
- (3) 学習形態や授業展開の工夫改善を図り、学ぶ楽しさを実感させられる授業づくりを進める。
- (4) 生徒一人ひとりに寄り添った進路指導を行い、願いや希望を大切に、卒業後の目標を設定させながら、将来への見通しを持たせるよう支援する。

#### <関連資料等>

- ・仙台市HP「[仙台市立南小泉中学校夜間学級（夜間中学）](#)」
- ・文部科学省HP「[夜間中学の設置促進・充実について](#)」 ・[仙台市立南小泉中学校夜間学級HP](#)

問合せ先【教育指導課 022-214-8875】